

みまさかのくに

令和6年度 美作国創生公募提案事業

美作地域の様々な課題の解決を図り、魅力と活力にあふれ、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを進めるための提案を募集します。

美作地域の課題解決に向けた事業を募集中！

■ 募集テーマ

テーマ1 美作地域の「交流・定住・関係人口」の創出

テーマ2 「森の芸術祭 晴れの国・岡山」を契機にした地域振興

テーマ3 地域住民一人ひとりの防災力の向上

テーマ4 少子化対策（出会い・結婚支援、妊娠・出産・子育て支援）

テーマ5 産学官等の連携による地域食材を活用した商品開発・情報発信

テーマ6 将来の夢☆土木

テーマ7 自由テーマ（その他、必要性や効果が認められる事業）

採択1回目
上限 200万円
(補助率10/10)



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」

■ 提案書類提出（郵送、持参または電子メール）

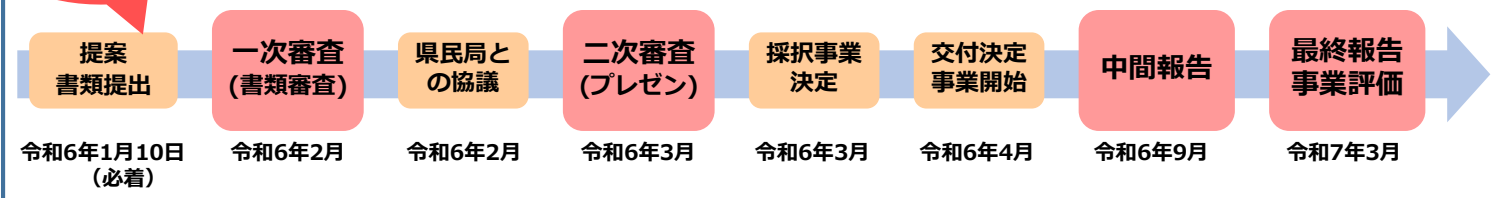
令和5年**11月10日(金)**～ 令和6年**1月10日(水)** 必着



詳細は
こちら！

事前相談
受付中！

スケジュール（予定）



■ 提出・問合せ先

岡山県美作県民局地域づくり推進課市町村連携班

〒708-8506 津山市山下53 TEL: 0868-23-1214 FAX: 0868-23-1270

E-mail: mima-chiiki@pref.okayama.lg.jp

応募資格

次の要件を全て満たす団体とします。なお、個人は対象としません。

- (1) 岡山県内のNPO団体、ボランティア団体、企業等の団体であること。ただし、美作県民局管外の団体については、美作県民局管内の団体とグループを構成すること。
- (2) 提案事業の遂行に必要な組織・人員（5人以上の会員等）を有し、提案事業を適正に実施でき、実績報告書が提出できること。
- (3) 組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること。
- (4) 予算・決算を適正に行っていること。
- (5) 募集開始時点で1年以上継続して活動しており、直近1カ年の活動報告書及び収支決算書が提出できること。（任意団体が特定非営利活動法人化した場合は、任意団体活動歴を含む。）
- (6) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (7) 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。
- (8) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (9) 岡山県税に滞納がないこと。

提案事業の条件

提案事業は、次の条件を全て満たす事業とします。

- (1) 美作県民局管内の複数の市町村にまたがる広域的な取組であるか、美作県民局管内における地域づくりのモデル事例となる先進的・独創的かつ効果的な取組であること。
(美作県民局の管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の10市町村です。)
- (2) 公益的、社会貢献的事业であり、広く社会的課題の解決が図られること。
- (3) 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない事業であること。
 - ・ 営利を目的とする事業
 - ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
 - ・ 施設等の建設及び整備を目的とする事業
 - ・ 岡山県から他の予算により助成を受けている（受ける計画のある）事業
 - ・ 国、他の地方公共団体又は他団体から助成を受ける計画のある事業で、その助成が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる（事業縮小を含む。）事業

※令和6年度の当該事業予算の成立が前提となります

補助対象経費等

- (1) 対象となる経費は、提案する事業を実施するために直接必要な経費とし、提出された事業計画書や収支予算書により判断します。
なお、次の経費については対象外とします。
 - ・ 団体の管理運営費（光熱水費、家賃など）
 - ・ 団体の構成員に対する人件費
 - ・ 土地、建物、建物付属設備、構築物、機械、装置の取得に要する経費
 - ・ 食糧費（外部講師等へのお茶代のみ対象経費として認めます）
 - ・ 備品購入費（10万円以上の物品）
 - ・ その他、補助することが適当でないと認められる経費
- (2) 美作県民局が負担する経費については、次のとおりです。翌年度以降の事業については、当該年度に改めて審査を行います。
 - ① 本制度において、これまで採択されたことのない事業は、補助率10分の10とし、上限を1件につき200万円とします。
 - ② 本制度において、採択が2回目となる事業は、補助率10分の10とし、上限を1件につき100万円とします。なお、同一事業の採択は2回までとします。
- (3) 美作県民局が事業経費を負担した場合において、事業実施後に余剰金が発生した場合は、返還を求めません。

■過去の実施事業

空き家リノベーションを起点とした交流・定住・関係人口の増加につながる地域プラットフォーム形成事業
(令和4年度) [まにワッショイ](#)



空き家・空き店舗等の活用を通して、地域に貢献し、新しいビジネス等にチャレンジしている人や団体等の活動・事業への理解を広めるために、有識者を講師とした講演や勉強会を企画実施。同時に真庭市久世地区の未来ビジョンづくりのワークショップを実施し、地区で空き家活用の実態から将来のまちづくりのイメージを共有する試みを行った。

※過去の実施事業の詳細については、ホームページをご覧ください。

R4



R3



R2

